

令和6年度 第2回佐久市総合計画審議会 議事録

日時：令和6年9月11日（水）

午後3時～3時40分

場所：佐久消防署3階 会議室

【出席者】 坂江会長、柳澤副会長、原委員、坂本委員、澤田委員、高橋（博）委員、池田委員、渡辺委員、井出（や）委員、阿部委員、竹重委員、伊藤委員、武重委員、麻生委員、戸塚委員、高橋（貞）委員、工藤委員、大工原委員、小泉委員、佐藤委員、山澤委員、川崎委員
以上22名

【事務局】 東城企画部長、木内企画課長、安井企画調整係長、
井出（吉）主任、小林主任、井出（顕）主事、久保田主事

○協議事項等

次第

1 開会

・会長あいさつ

・欠席委員報告（小林委員、井出（弥）委員、菅原委員、大井委員）

2 議事

（1）第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について
（部会報告）

質疑、意見

会長	これまで各部会で審議いただいた内容について、部会ごとに報告をお願いします。 それでは、「（1）「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について（部会報告）」事務局から説明をお願いします。
事務局	第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について （部会報告）《資料1に基づき説明》
会長	それでは、第1部会の報告を高橋部会長からお願いします。
第1部会長	当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基

	<p>本目標1「選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市における『まち』の創生」について、令和5年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について審議を行った。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋だが申し上げる。</p> <p>評価報告書の14ページについて、「経済的に不安を抱える方のため、デマンドワゴンさくっとの乗り継ぎに係る費用負担の解消について検討されたい。」との意見、「デマンドワゴンさくっとの利用者が増えることがサービスの向上に繋がる。」との意見、「保育園で避難訓練を実施する等、小さいうちから防災等に関する意識を持たせることは大事な取組である。」といった意見が出された。その他の意見についても、記載しているので御覧いただきたい。</p>
会長	<p>続いて、第2部会の報告を阿部部会長からお願いします。</p>
第2部会長	<p>当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「基本目標2及び4」を担当し、令和5年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について、審議を行った。</p> <p>まず、基本目標2「佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における『ひと』の創生」について、部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見を、抜粋だが申し上げる。</p> <p>評価報告書の20ページについて、「少子化は国全体の課題であるが、その一番の原因は子育て世代の貧困化にあると考える。移住者を増加させるためにも、他の市町村の成功事例を取り入れながら、貧困対策及び子育て支援施策の充実を進められたい。」との意見、「観光について、観光DMO（観光地域づくり法人）を作る等、民間活力を活用しながら進められたい。市の資源を生かす方法が不足しているので、考え方を変わってもらいたい。」といった意見が出された。その他の意見についても、記載しているので御覧いただきたい。</p> <p>続いて、基本目標4「多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における『しごと』の創生については、評価報告書の33ページを御覧いただき、意見としては、「日本全体が貧しくなる中で、今のままでは未来が非常に厳しいという危機感がある。」との意見、「現在設定しているKPIを達成しても、状況は改善しないと思われ</p>

<p>会長</p>	<p>ることから、時代に沿った新たな目標を立て、それに対する具体的な数値目標を設定してもらいたい。」との意見が出された。</p> <p>続いて、第3部会の報告を武重部会長から願います。</p>
<p>第3部会長</p>	<p>当部会では、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3「結婚・出産に先んじて子育てのトップランナーを目指す、佐久市における『ひと』の創生」について、令和5年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について、審議を行った。部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋だが申し上げます。</p> <p>評価報告書の25ページについて、「小児科・耳鼻科が混雑しており、同月内に同じ医療機関を利用できず、別の医療機関を利用しなければいけない状況があることから、耳鼻科や小児科の数を増やせないか検討されたい。」との意見、「自然増を目指す取組について、他市の状況を見て検討するのではなく、佐久市が率先して施策を実施されたい。」といった意見が出された。その他の意見についても、記載しているので御覧いただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、各部会の報告内容について、御意見・御質問等あるか。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、各部会の意見等については資料に記された通り承認ということよろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、総合戦略については、全ての審議が終了した。事務局から何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、総合戦略の評価報告書に頂いた審議会意見は、今後庁内に展開し、各部署における施策立案に生かさせていただく。</p>

(2) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について (部会報告)
 質疑、意見

会長	第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について、こちら も部会ごとに報告をお願いします。まず、事務局から説明をお願いします。 る。
事務局	第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について (部会報 告) 《資料2に基づき説明》
会長	それでは、各部会から報告をお願いします。 まずは、第1部会の報告を高橋部会長からお願いします。
第1部会長	<p>当部会では、第二次佐久市総合計画後期基本計画の「第1章 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」及び「第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり」、「第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」に記された20施策について、7月26日と8月20日の2回にわたり、審議を行った。</p> <p>まず、第1章については、価値観やライフスタイルが多様化した現代社会において、将来を担う子ども達が主体的・創造的に学べる人材育成を推進するとともに、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承しようとする中、心豊かな生活文化、芸術文化を創造することなどにより、生涯にわたり学び、生きる力を育むという観点から、令和5年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いのか、審議を行った。</p> <p>また、第6章については、激甚化する自然災害への不安や、多様化する社会不安を解消するため、市民それぞれが住む地域に関係なく、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりという観点から、同様に審議を行った。</p> <p>また、第7章については、市民ニーズや行政の役割が多様化する中、市民協働や民間活力を積極的に活用するとともに、より計画的・効率的な行財政運営や、地域の力を生かした交流と連携という観点から、同様に審議を行った。各項目の詳細については、お手元の【資料2】の、該当する章を御覧いただきたい。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋し</p>

	<p>て申し上げる。</p> <p>16ページの「スポーツ」については、 「スポーツの捉え方を大会参加や開催することだけと捉えるのではなく、歩くことなど身近な健康意識の必要性などについて伝えていくよう検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>18ページの「男女共同参画社会」については、 「男女共同参画に関する意識は変化しつつあるが、男性優位社会がまだ根強い。小学校での教育も検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>56ページの「防災」については、 「出前講座について、能登震災における現地での活動状況、非常食の試食など、とても良い内容であるので、ぜひ多くの人に活用していただきたい。」との意見を頂いた。</p> <p>59ページの「防犯」については、 「高速交通網が発達する中で、山間地では空き家も増えている。防犯カメラは犯罪抑止に繋がるので、高価なものでなくても良いので導入を検討いただきたい。」との意見を頂いた。</p> <p>66ページの「高度情報通信ネットワーク」については、 「デジタル化については、災害時や高齢者等のための対応としてアナログな方法が大事ということもあることから、置き去りになる人がいないような取組として、アナログな部分も残しつつ進めてもらいたい。」との意見を頂いた。</p> <p>67ページの「地域間交流・国際交流」については、 「移住者への取組だけではなく、既存のコミュニティの充実のため、地区の活動に対する補助などにより、佐久市の若者の市外流出を防ぐための施策が必要である。」との意見を頂いた。</p> <p>その他の意見についても、【資料2】に審議会意見としてまとめているため、御覧いただきたい。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。</p>
会長	<p>続いて、第2部会の報告を阿部部会長からお願いする。</p>
第2部会長	<p>当部会では、第二次佐久市総合計画後期基本計画の「第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」及び「第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」に記された13施策について、7月29日と8月20日の2回にわたり、審議を行った。</p>

まず、第2章については、まちの持つ可能性を最大限に発揮し、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築という観点から、令和5年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いのか、審議を行った。

また、第3章については、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保するという観点から、同様に審議を行った。各項目の詳細については、お手元の【資料2】の該当する章を御覧いただきたい。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋して申し上げる。

20ページの「土地利用」については、
「佐久平駅南の開発で上がった税収を活かし、周辺部の各エリアの特徴に合わせ、その地域のメリットを活かす施策を検討されたい。」との意見を頂いた。

21ページの「市街地」については、
「佐久平周辺の開発が集中化したことで魅力ある街になるのか、持続可能を推奨しているまちづくりに対して、疑問に感じる人もいる。コンパクトシティは時代に合っているかもしれないが、佐久平駅周辺に大型店舗を集めるのが良いのか、有識者等の意見を聞きながら新しい戦略を練ることも検討されたい。」との意見を頂いた。

25ページの「地域交通ネットワーク」については、
「デマンドに乗って望月方面から佐久平周辺に向かう場合、乗換えが必要である。免許返納した方はデマンドに頼らざるを得ないと思うので、改善を検討されたい。」との意見を頂いた。

27ページの「農業」については、
「新規就農者や農業経営者の確保について、これからの農業を担う若い農業者を確保するため、他市町村の成功事例を参考としながら戦略を立てて進められたい。」との意見を頂いた。

30ページの「商業・サービス業」については、
「商業等の振興によって人を呼び込むのではなく、人が集まることによって自然と商業等は発展していくという観点から、課題の捉え方について見直されたい。」との意見を頂いた。

31ページの「観光」については、

	<p>「市全体の観光振興の司令塔となる、観光地域づくりを推進する法人としての観光 DMO の設置について強く要望したい。」との意見を頂いた。その他の意見についても、【資料 2】に審議会意見としてまとめているため、御覧いただきたい。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。</p>
会長	<p>続いて、第 3 部会の報告を武重部会長からお願いする。</p>
第 3 部会長	<p>当部会では、後期基本計画の「第 4 章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」及び「第 5 章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」に記された 16 施策について、7 月 29 日と 8 月 19 日の 2 回にわたり、審議を行った。</p> <p>まず、第 4 章については、健康で一人ひとりが質の高い暮らしを営むため、出生から、高齢期まで、保健、医療、介護、福祉が連携した支援を行うとともに、出産・子育て環境の充実により、人口減少克服に向けた切れ目のない支援を行うという観点から、令和 5 年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくため、どのようにしたら良いのか、審議を行った。</p> <p>また、第 5 章については、日照時間の長さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルを生み出していくという観点から、同様に審議を行った。各項目の詳細については、お手元の【資料 2】の該当する章を御覧いただきたい。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋して申し上げる。</p> <p>35 ページの「健康増進」については、</p> <p>「森林セラピーについて、幼児から中学生まで、幅広い年齢で体験を行えるよう取り組まれたい。また、クマの目撃情報が増えている中で、セラピーロードの安全性について配慮されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>37 ページの「医療」については、</p> <p>「新型コロナウイルス感染症罹患者の医療費に対する市独自の援助について検討されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>46・47 ページの「子育て支援・児童福祉」については、</p>

	<p>「未満児保育について、希望する保育園に入れない状況があることから、早急に対応されたい。」との意見を頂いた。</p> <p>50ページの「街並み緑化・公園・景観形成」については、「公園における草刈や遊具の修繕などは限られた財源の中での実施となるが、あるものを活用し、地域を巻き込んで適正管理を継続していくことが課題となる。」との意見を頂いた。</p> <p>51ページの「地球温暖化対策」については、「太陽光発電事業については、森林伐採、急斜面地などの危険な区域への設置や廃棄の際の汚染、火災のおそれなど負の面もあることから、市民の安心安全のためには不安解消が重要であることを念頭に置き、慎重に施策を進めてほしい。」との意見を頂いた。</p> <p>53ページの「上水道」については、「水源保全地域について、外国資本による買い占めなどのおそれがある中、森林の存在が水源涵養の重要なファクターとなることから、長期的な目線で積極的に保全地域の指定を進め、水資源の保全に取り組まれない。」との意見を頂いた。その他の意見についても、【資料2】に審議会意見としてまとめているため、御覧いただきたい。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。</p>
会長	それでは、各部会の報告内容について御意見・御質問等あるか。
委員	(意見なし)
会長	各部会の意見等については、資料に記載されたとおり承認ということよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、総合計画についても審議が終了した。事務局から何かあるか。
事務局	総合計画の進行管理については、このあと答申としてまとめていただくため、引き続き審議をお願いする。

(3) 答申内容の確認について

質疑、意見

会長	答申内容の確認について、事務局から説明をお願いする。
事務局	《答申案に基づき説明》
会長	ただいま、事務局から説明があったが、御意見・御質問等はあるか。
委員	(異議なし)
会長	事務局から補足等あるか。
事務局	答申については、坂江会長と柳澤副会長から市長へ答申いただけるよう調整させていただく。

(4) その他

質疑、意見

会長	その他、全体を通して何かあるか。 (意見なし)
会長	事務局から何かあるか。
事務局	(企画部長から御礼あいさつ)
会長	それでは、以上で議事を終了する。

4 閉会